

令和6年11月 経営協議会（オンライン会議）議事録

- I. 日 時 令和6年11月21日（木） 14時00分～16時02分
- II. 出席者 横手学長、香藤、河田、草開、黒木、塩尻、渋沢、島田、銭谷、西堀、
船橋、正宗、森島、
中谷、後藤、藤江、小澤、丸山、岩崎、小林、伊藤、三木、大鳥、
諏訪各委員
- 不参加 大井、山本各監事
(欠席者：岩田、宮坂、堀各委員)

議事に先立ち、学長から11月2日（土）に千葉大学創立75周年記念式典及び陸上競技場オープニングイベントが無事執り行われたことについて謝辞を述べるとともに、引き続きご支援を賜りたい旨発言があった。

- III. 前回議事録について
意見があったため、改めて次回諮ることとした。

IV. 審議事項（◎学外委員、○学内委員）

1. 令和6年人事院勧告における本学の対応（案）について

丸山理事から、令和6年人事院勧告における本学の対応（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。
主な意見は以下のとおり。

- ◎ 人事院勧告があつて、その勧告に対応する運営費交付金がないのは非常におかしい。国大協が関係各所に意見をあげる必要があると思う。また、労働組合との交渉も重要となると思うが、交渉は済んでいるのか。
- 本件について、国大協から文科省に対して申し入れをしているところである。これから補正予算が動き出すため、その動きを注視したい。ただ、文科省の当初概算要求に人事院勧告に対応する予算を盛り込んでいないため、現時点では人件費が増える状況にはない。また、労働組合については、本日の審議及び役員会の決定をふまえて、職員に向けた説明会を開く流れとなっている。
- ◎ 民間の賃上げは今年度だけでなく来年度以降も続く可能性が高く、大学としても単に今年度だけの問題ではなく、来年度以降さらに重大な問題となっていくと思う。この問題に対して、長期的にどうするかを政府に対応を求めている。
- ◎ 人事院勧告には尊重義務があり、今回30年ぶりに大幅な給与引き上げを勧告しているのであれば、国はそれに対応する財政措置を講じるべきだと思う。国立大学法人の場合も国家公務員に準じているので、運営費交付金において措置を講じるのが本来の筋目であり、この問題に対して、国大協が国へ窮状を訴え、運営費交付金の措置を強く働きかけるべきだと思う。

2. 国立大学法人千葉大学就業規則等の一部改正について

丸山理事から、国立大学法人千葉大学就業規則等の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3. 千葉大学 100%出資子会社の事業計画（案）等について

藤江理事及び山本学長特別補佐から、千葉大学 100%出資子会社の事業計画（案）等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 非常に素晴らしい計画だと思う。初年度は、年間どのくらいの取引等を期待しているのか。
- 金額としては、初年度は6,000万円程度を予定しており、契約本数としては、1,000万円以上の大型となる共同研究契約を3本程度予定している。また、施設貸出については、柏の葉地区に新しく4月1日から稼働する貸ラボの入居において、5部屋あるうち2部屋程度の稼働を想定しており、その他に西千葉地区にある、すでに稼働している貸ラボの契約を6割程度引き取るかたちでその収益を子会社の収益として換算する予定である。
- ◎ 子会社組織のソリューション提供部門というのは、具体的にどのようなものをイメージしているのか。
- ソリューション提供部門は、コンサルティングやセミナー等を実施する事業内容に対応する部門である。その部門の職員は、コンサルティングやセミナー等を実施するにあたり、日程調整や条件交渉を行い、管理部門に近いような部門としての立ち上げを考えている。今後の事業発展として、コンサルティングをメインに行える能力を有する職員をリクルートしたほうがよいとなれば、トップの経営判断で人員補強していくことを想定している。
- ◎ 子会社の事業内容イメージの図が現代に合っていないため、時代に即した図を使用するよう検討し、将来の産業や企業の在り方を先取りするものとしていただきたい。また、子会社が行う事業として、特定研究成果活用支援事業は外れているが、本事業は今後最も成長していく事業かと思うので、将来的に本事業を行うことについても今回の定款に含めてはどうか。
- 現在、本学はLP出資を進めているところである。今後本学が自らベンチャーキャピタルを設立し、さらなる事業拡大の段階がくれば、特定研究成果活用支援事業を行う可能性もあると思うが、現段階では地方の有力なシーズに対して投資を行うファンドにLP出資していくことから始めていきたいと考えている。
- ◎ 事業開始2年目から黒字になるという説明だったが、継続的な収益源をなるべく早く作る必要があると思う。収益源として一番期待している事業は何か。

- 主な収益源は、今後拡大が見込める産学連携の企画斡旋による仲介料と大学所有施設の入居利用料である。共同研究契約を伸ばすために、共同研究講座等の営業活動も期待されているが、営業活動が定着し安定的に顧客を獲得できる状況になるまでは、入居利用料を得るかたちで子会社を軌道に乗せたいと考えている。最初の1、2年は入居利用料が営業収入を上回る可能性があるが、それ以降は営業収入が増加することを想定している。
- ◎ 千葉大学と子会社の間には、利益相反は生じないのか。
- 子会社は本学から業務委託を受けるかたちとなるので、利益相反に関しては十分注意しながら進めていくことになる。万が一、利益相反が生じるような場合は、利益相反委員会に相談する流れを想定している。
- ◎ 定款の英文表記でコネクト部分だけが大きく表示されているのは、少し違和感がある。グローバルに子会社をアピールしたいのであれば、グローバルスタンダードに合わせたほうがよいと思う。

V. 協議事項

1. 留学生の受入及び学生の留学に関する分析・戦略の現状と今後について
次回令和7年1月経営協議会において協議することとした。

VI. 報告事項

1. 本学における研究・教育活動の動向について
 - ①千葉大学におけるAI・データサイエンス研究の進展について
川上治療学人工知能(AI)研究センター長から、千葉大学におけるAI・データサイエンス研究の進展について、資料に基づき報告があった。
 - ②CIRICとヨウ素研究について
荒井千葉ヨウ素資源イノベーションセンター(CIRIC)長から、CIRICとヨウ素研究について、資料に基づき報告があった。
 - ③高校生理科研究発表会等について
小澤理事から、高校生理科研究発表会等について、資料に基づき報告があった。
2. ネーミングライツ基本方針について
横手学長から、ネーミングライツ基本方針について、資料に基づき報告があった。
3. 医学部附属病院の運営状況について
大鳥副学長から、医学部附属病院の運営状況について、資料に基づき報告があった。
4. その他
横手学長から、会議全体を通して、意見を伺いたい旨の発言があった。
主な意見は以下のとおり。

- ◎ 大学として、飛び入学の現状をどのように分析し、今後についてどのように考えてい

るか議論できる場を設けていただきたい。

- ◎ これまで飛び入学の卒業者は87名おり、そのうち73名が大学院進学者で卒業者全体の8割を超えている。このことから、飛び入学の学生は大学院や研究志向が非常に強いことがわかっている。飛び入学の詳細については、外部評価も含めて、これまで様々検討を行っているので、機会を改めてご紹介させていただこうと思う。

以 上